

牟田事務所 許可通信

<http://homepage3.nifty.com/doricamu21>

2012, 11

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

★建設業★

太陽光パネルの設置工事は なに工事？

太陽光パネルの設置工事の業種区分は

☆太陽光エネルギーの利用方法により区分されます。



①太陽光パネル（太陽電池モジュール）等により、太陽光エネルギーを直接電気に変換し利用する太陽光パネル等の設置工事は **電気工事**

②集熱器を利用し、太陽エネルギーを温水等に変換し利用するソーラーシステムの設置工事は **管工事**

③太陽電池が組み込まれた屋根材一体型及び太陽電池自体が屋根材として機能する屋根材型の設置は **屋根工事**

太陽光パネルの設置で最も一般的なのは、①です。

太陽光パネルを備え付けるだけなら、とび工事になりますが、電気の配線等まで行うとなると電気工事となります。

業種区分一（建築一式工事、土木一式工事）お間違えのないように…。

建設業では、一括下請負は 絶対禁止!…これは皆さんよくご存知ですよね♡

この違反は、指示処分を経ずに直接、営業停止処分、許可の取消処分がなされることもあります。ただし、建設業法第22条第3項の規定により、民間の発注者の承諾を得た場合は一括下請負ができるのです。

（国、一定の特殊法人、地方公共団体が発注する工事は全面的に一括下請負禁止です。）

一括下請負が禁止されている以上、建築一式工事、土木一式工事は本来、元請の立場での業種なのです。一式工事は、施工計画の企画、工程管理、安全管理、品質管理、下請業者間の調整、下請業者への技術指導・監督などを行います。



★産業廃棄物処理業★

「廃棄物と有価物」

廃棄物となるか有価物となるか判断を誤ると大変なことになります。

一番分かりやすい基準は、金銭を支払い買い取って、運搬費、処分費を勘案しても逆有償になっていないため、廃棄物ではないという考え。しかし、「廃棄物か有価物か」の判断基準はそれだけではありません。廃棄物に該当するかどうかは5つの基準を総合的に判断して決められます。

廃棄物の該当性の5つの判断基準

- ①物の性状
- ②排出の状況
- ③通常の実扱の形態
- ④取引価値の有無
- ⑤占有者(排出者)の意思

以上の基準の中で、金銭を支払って買い取っているかという点は、④の取引価値の有無という部分に該当します。ただ5つの基準を総合的に判断されるため、④だけ満たしていても、それだけで有価物と判断することは危険です。



「ケータイゴリラ」



ケータイとゴリラってじつは深い関係なんです。

携帯電話に使われるレアメタルの採掘地(アフリカ コンゴ)は野生のゴリラの生息地では、森が切り開かれるだけではなく、野営して採掘する人々の食料として捕獲されてしまっているのが現状です。1990年代に比べ半数以下に減少しているとみられ、絶滅危惧種にも指定されています。そんなゴリラ達を守ろうというのが「ケータイゴリラ」です。使用済の携帯電話からレアメタルを回収し、再利用を進めると共に、その収益を現地の保護活動に寄付しています。(NGO A SEED JAPAN)

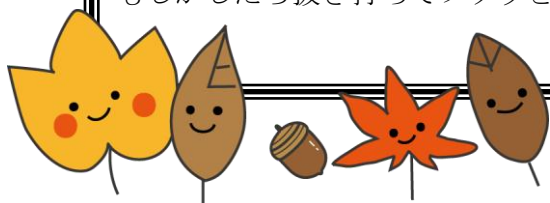
また、携帯ショップへ使用済みの携帯電話を持ち込むと、ケータイパンチ(破砕機)で破損させ、個人情報漏洩の防止を徹底しているので安心!!

小型家電リサイクル法も来年4月には施行され、有用金属の確保を図りたいとしています。使っていない携帯電話、お家に放置されていませんか?

適正処理に関する立入指導

毎年恒例!! 11月1日から11月30日まで、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し、マニフェストの適正な使用や廃棄物処理施設の適正な維持管理の徹底を目的とした一斉立入指導が実施されます。もしかしたら抜き打ちでフラッと入ってくるかも・・・。

他法令の検査と同時にされる場合もあるそうです。



★空中権★

JR 東京駅丸の内側の赤レンガ駅舎が5年に及ぶ保存・復元工事を終えて全面開業し、1914年創建当初の重厚でレトロな外観が復活。東京駅丸の内側といえば、超高層ビルが並ぶマンモスオフィス街！3階建ての東京駅なんてもったいない！？



いえいえ、東京駅が3階建てだったからこそ、工事費用の500億円は調達できたんですよ。空中権というのを耳にしたことがありますか？JR 東日本は土地の上空の空間の一部を使用する権利「空中権」を売却し、東京駅の工事費を調達したのです。なんとも効率がいいというか、理にかなっていると思いませんか？

都市計画で定められた容積率（建物の敷地面積に対する総床面積の割合）のうち、未使用のものを他の土地に移転することができるこの権利。まさに JR 東日本はうまく利用しましたね。現在、東京都千代田区の一部が「大手町・丸の内。有楽町地区特例容積率適用地区」として指定され、東京駅の駅舎敷地で未使用となっている容積率を、その周辺の新築ビルに移転し、本来以上の高層ビル化を実現しているのです。

ちなみに復元された東京駅の駅舎は定められた容積率の20%程しか使われておらず、復元のための工事費用およそ500億円は空中権を売却し賄ったというわけです。

こんないい発想がもっと様々なところで生み出されればいいのに。それにもっと周知させることの必要性をつくづく感じました。



★特殊車両通行許可★

来年1月から特殊車両についての取締りが厳しくなります。

高度経済成長期に集中的に整備された道路や橋は現在、老朽化が進行し、新しくするにも予算がなく、延命対策が叫ばれています。その延命対策には特殊車両の取締りの強化が最重要とし、国交省は「特殊車両の通行に関する指導要綱」について平成25年1月から改正すると発表しました。

現在も車両重量自動計測装置により繰り返し違反をした車両の使用者に対し指導警告書を送付していますが、それを対面の是正指導書手交にし、繰り返し違反する使用者については名称と指導内容を公表するそうです。この公表はHPに限らず報道機関及び関係行政機関への資料送付もするとしています。

特殊車両通行許可とは

一般制限値を超える車両については原則、道路を通行してはならないと法律で定められています。道路管理者が条件をつけて通行を許可するのが特殊車両通行許可です。



（一般的制限値：道路法（第47条1項）により車両の幅2.5m、高さ3.8m、長さ12.0m、車両の最小回転半径12.0m、車両の総重量20.0tと定められています。）

我が社に補助者は
いらっしゃいますか～？

★貨物自動車運送事業★

運送業者は運行管理者の業務を補助させるため、補助者を選任することができます。しかし、補助者は運行管理を行う為に必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識の習得を目的とする講習、いわゆる「基礎講習」を受講した者でなければ選任することができません。運行管理者さんの業務は膨大な量ともいえ、深夜・早朝運行があるなら、運行管理者一人は大変！だからこそ、経験豊富なドライバーさんには是非とも基礎講習を受講しておいていただきましょう。



また、深夜や早朝で点呼が厳しい場合、深夜・早朝運行が多いドライバーさんに補助者になってもらい、点呼のサポートをしていただければいかがでしょうか？通常の運行において、電話点呼や点呼をしないなんて絶対NG！みんなが運行管理者さんをサポートし、さらに、みんなの意識の向上にも繋げて行きましょう。補助者を選任する際は、その職務及び選任方法等について、運行管理規程に明記しておきましょう。



運行管理者基礎講習 今後の日程

平成24年12月12日～14日	愛知県トラック会館5F
平成24年12月18日～20日	名古屋市公会堂 4F

申込受付中です。締め切りは定員になり次第ですので、早めの申込みをお願いします。

運行管理者試験

試験日	申込期間
平成25年 3月 3日	平成24年11月22日～12月14日

運転免許虚偽申告に罰則導入

てんかんの発作が原因と思われる事故が相次ぎ、運転中の発作や失神に起因する事故の防止に向けて運転免許制度の見直しを検討していた警察庁の有識者会議が提言をまとめました。

現行制度は免許の取得・更新の際、意識を喪失した経験の有無などを自己申告するよう求めています。虚偽申告をしても罰則はありません。提言では、免許の取得・更新時に症状を虚偽申告した場合、新たに罰則の対象とし、また、07～11年に事故を起こしたてんかん患者のうち、69%が更新などの際に症状を申告していなかった現状などから、免許を失うことを恐れて虚偽申告する一部の患者の把握には限界があると判断。医師による届け出制度の創設を提言しました。義務化とせず、任意に基づく届け出としていますが、実効性を担保するため指針を設けるよう求めています。一方で、適正な申告をして免許を失った人が、症状改善後に再取得しやすいよう、取り消し後3年以内であれば再取得に伴う学科・技能試験を免除することも盛り込まれました。

